

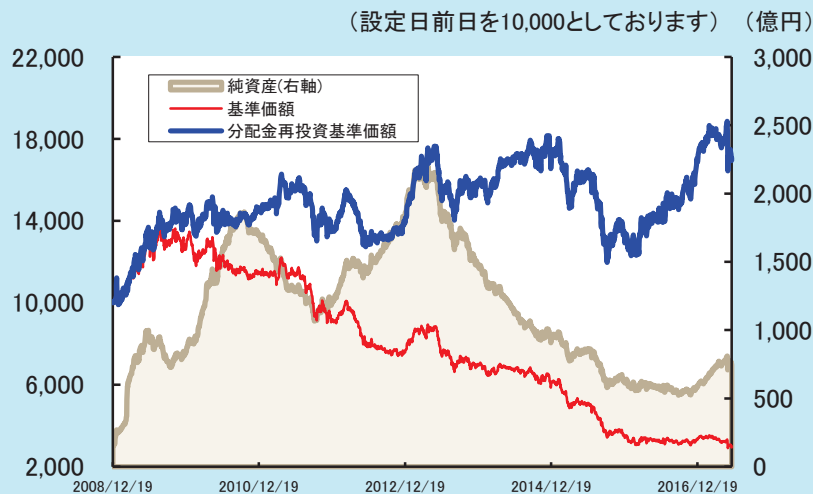


新光ブラジル債券ファンド

設定日 2008年12月22日 決算日 原則 毎月8日

2017年6月8日現在

基準価額の推移(2008年12月22日～2017年6月8日)



- ・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。
- ・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したもとして計算を行い表示しています。

基準価額

- ・基準価額および前月比は分配落後です。
- ・基準価額は当ファンドの信託報酬控除後の価額です。

2017/6/8	前月比	2017/5/8
2,940 円	▲8.2 %	3,201 円

基準価額の騰落率

- ・基準価額の騰落率は、税引前分配金を再投資したもとして計算を行い表示しています。

1か月	▲5.8 %
3か月	▲7.2 %
6か月	5.3 %
1年	19.1 %
3年	0.5 %
5年	30.3 %
設定来	70.8 %

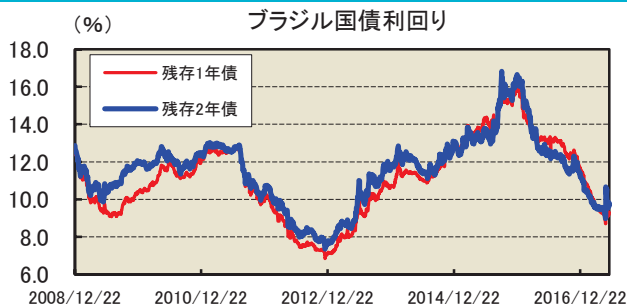
資産構成

内訳	2017/6/8	2017/5/8
ユニバンコ・ブラジル・ソブリン・エヌアールアイ投資証券	97.3 %	92.8 %
短期公社債マザーファンド	0.1 %	0.1 %
その他資産	2.6 %	7.1 %
純資産	74,390 百万円	76,614 百万円
元本	253,039 百万円	239,367 百万円

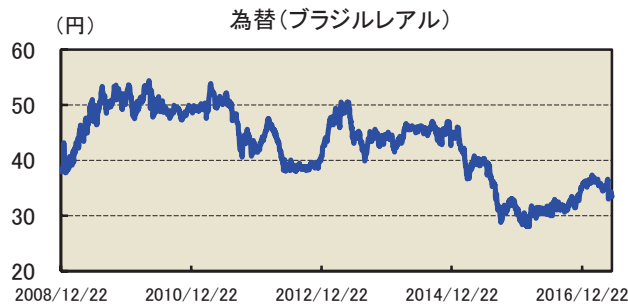
分配金の推移 (1万口当たり、税引前)

2017年6月	75 円
2017年5月	75 円
2017年4月	75 円
2017年3月	75 円
2017年2月	75 円
2017年1月	75 円
設定来合計	12,265 円

ブラジル国債利回りの推移 (設定来)



為替レートの推移 (設定来)



- ・ブラジル国債利回りは、ANBIMA(ブラジル金融資本市場協会)発表の数値です。
- ・為替レートは、ブルームバーグなどのデータを基に作成しています。
- ・ブラジル国債利回りおよび為替レートは、参考のため掲載しているもので、当ファンドおよび当ファンドで組み入れる投資信託証券等の将来の運用成果や市況変動を示唆するものではありません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「当資料のお取り扱いに関する注意事項」、「投資信託のお申し込みの際の留意事項」をよくお読みください。



新光ブラジル債券ファンド

2017年6月8日現在

ファンドマネージャーのコメント ・あくまで作成時点での見解等を開示したもので、将来の市場環境の変動やファンドの値動き等を保証するものではありません。

基準価額の変動要因

債券市場が下落し、為替市場が円高ブラジルリアル安となったことから基準価額は下落しました。

市場概況

2017年第1四半期GDPが発表。前期比では約2年振りのプラス成長。

【ブラジル経済】

ブラジル経済は、2017年第1四半期のGDP(国内総生産)が発表され、前年比ではマイナス成長となったものの、前期比では約2年振りのプラス成長となりました。また、4月の鉱工業生産は前年比で減少しましたが、4月の失業率は改善しました。なお、5月中旬にテメル大統領の汚職疑惑が浮上しました。報道によると、同大統領は自身の汚職を隠蔽するために口止め料の支払いを承認したとのことで、政情不安が高まりました。

政情不安から中長期ゾーンを中心に軟調な展開。

【債券市場】

ブラジル国債はテメル大統領の汚職疑惑が報じられたことで構造改革が後ずれする可能性が懸念され、中長期ゾーンを中心に軟調な動きとなりました。一方、短期ゾーンは、ブラジル中央銀行(以下、ブラジル中銀)の利下げもあり比較的底堅く推移しました。なお、ブラジル中銀は市場予想通り1.00%の利下げを実施し、政策金利を10.25%としましたが、今後については、政情不安を受けた財政改革の後ずれを懸念して利下げペースを鈍化させる可能性を示唆しました。

テメル大統領の汚職疑惑を受けてブラジルリアル安の流れ。

【為替市場】

為替市場では、ブラジルリアル(以下、リアル)はテメル大統領の汚職疑惑を受けた政情不安から財政改革等の構造改革が後退するとの見方が強まり、対円、対米ドルともに大きく下落しました。

市場見通し

【ブラジル経済】

ブラジル経済は、ブラジル中銀の利下げなどを受けて2017年後半に緩やかながらも回復へ向かうと想定しています。なお、テメル大統領の汚職疑惑が政治的停滞につながり、財政改革等の後ずれが懸念されますが、ブラジルにおいてこれら改革の重要性が高いことは共通認識であると考えられ、今後も政府の最重要課題の一つとして取り組まれると見込まれます。

【債券市場】

ブラジルの金融政策に関しては、インフレ圧力の低下などから今後も利下げが継続されると想定します。しかし、ブラジル中銀はテメル大統領の汚職疑惑による政治的停滞を懸念して利下げペースの鈍化を示唆しており、今後はより慎重な政策運営がなされると見込まれます。このような環境の下、ブラジル債券市場は中長期的には利下げを受けて堅調に推移すると考えていますが、短期的には政治動向を睨み値動きの荒い展開が見込まれます。

【為替市場】

リアルは短期的には政治動向を睨み値動きの荒い展開を想定しています。中長期的にはリアルはブラジル国内の政治・財政問題や欧米の金融政策、商品価格動向などの影響を睨んだ動きを想定していますが、海外からの直接投資などに下支えされ底堅い推移を考えています。なお、過度なリアルの動きについてはブラジル中銀が為替介入を行い、値動きの抑制を行うと考えられます。

ユニバンコ・ブラジル・ソブリン・エヌアールアイ投資証券(ブラジルリアル建)の運用経過および今後の運用方針

当ファンドの投資対象である「ユニバンコ・ブラジル・ソブリン・エヌアールアイ投資証券」は、ブラジルリアル建てのブラジル国債を高位に組み入れて運用し、金利変動リスクを考慮しながら、安定したインカム収入の獲得を目指してポートフォリオを構築しました。デフレーションに関しては、ブラジル中銀の利下げ継続を見込み一時長期化しましたが、テメル大統領の汚職疑惑の発覚後は値動きの荒い展開を見込み短期化した結果、前期末比で小幅に長期化した水準で期末を迎えました。今後は、引き続き政治動向を睨み債券市場の値動きの荒い展開が想定されることから、デフレーションを現状程度で維持する方針です。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「当資料のお取り扱いに関する注意事項」、「投資信託のお申し込みの際の留意事項」をよくお読みください。



新光ブラジル債券ファンド

2017年6月8日現在

『ユニバンク・ブラジル・ソブリン・エヌアールアイ投資証券』の内容

現地：2017年6月7日付け

資産構成

公 社 債	101.6%
キャッシュ等その他	▲ 1.6%
先 物 取 引	▲ 4.3%

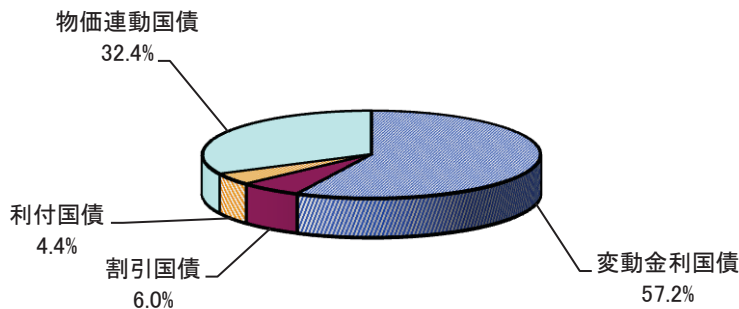
- ・比率は、ユニバンク・ブラジル・ソブリン・エヌアールアイ投資証券(ブラジルリアル建)の純資産総額に対する比率です。
- ・比率は、小数第2位を四捨五入した数字で合計が100%とならない場合があります。
- ・先物取引は公社債に対する比率です。
- ・公社債比率は計理処理上100%を超える場合があります。
- ・先物取引は主に価格変動リスクの軽減を目指して利用しています。

ポートフォリオの状況

デュレーション(年)	2.46
デュレーション(ヘッジ後)(年)	3.09
最終利回り(%)	8.55
平均クーポン(%)	2.38
平均残存年数(年)	5.78

- ・上記は、ユニバンク・ブラジル・ソブリン・エヌアールアイ投資証券(ブラジルリアル建)の組入債券のポートフォリオの状況です。
- ・ユニバンク・ブラジル・ソブリン・エヌアールアイ投資証券(ブラジルリアル建)の運用利回りを示唆・保証するものではありません。
- ・最終利回りは、キャッシュを含めたものです。最終利回りは、投資対象資産の特性を理解していただくために表示しており、当ファンドへの投資で得られる「期待利回り」を示すものではありません。

資産構成の内訳



- ・比率は、ユニバンク・ブラジル・ソブリン・エヌアールアイ投資証券(ブラジルリアル建)の債券時価総額に対する割合です。
- ・比率は、小数第2位を四捨五入した数字で合計が100%とならない場合があります。

組入公社債上位10銘柄

順位	銘柄名	最終利回り	償還年月日	比率
1	LFT (変動金利国債)	10.72%	2021/9/1	11.0%
2	LFT (変動金利国債)	9.29%	2018/9/3	8.7%
3	LFT (変動金利国債)	9.81%	2017/9/8	7.8%
4	LFT (変動金利国債)	9.27%	2018/3/1	7.7%
5	LFT (変動金利国債)	10.55%	2021/3/1	7.4%
6	LFT (変動金利国債)	10.36%	2020/9/1	7.4%
7	LFT (変動金利国債)	9.52%	2019/3/1	7.1%
8	NTN-B (物価連動国債)	5.13%	2019/5/15	6.7%
9	NTN-B (物価連動国債)	5.75%	2022/8/15	6.6%
10	NTN-B (物価連動国債)	5.72%	2050/8/15	4.8%

- ・比率は、ユニバンク・ブラジル・ソブリン・エヌアールアイ投資証券(ブラジルリアル建)の債券時価総額に対する割合で、小数第2位を四捨五入しています。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「当資料のお取り扱いに関する注意事項」、「投資信託のお申し込みに際しての留意事項」をよくお読みください。



新光ブラジル債券ファンド

当資料のお取り扱いに関する注意事項

- ※当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
- ※当資料に掲載した図、表、数値、コメント等はすべて過去のものであり、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- ※当資料は信頼できる情報に基づき作成していますが、その内容の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料は事前の通知なしに内容を変更することがあります。
- ※投資信託は、リスクを含む商品(外貨建資産に投資する場合は為替リスクもあります。)であり、元本の保証はありません。
- ※購入のお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただき、投資に関してはご自身でご判断ください。また、あらかじめ交付される契約締結前交付書面など(目論見書補完書面を含む)の内容をよくお読みください。

投資信託のお申し込みに際しての留意事項

- 投資信託は、預金や保険契約ではなく、預金保険制度、保険契約者保護制度の対象ではありません。
- 投資信託は登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 投資信託は、元本の保証はありません。
- 投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
- 当資料はアセットマネジメントOneが作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。
信頼できると考えられるデータなどに基づき作成していますが、その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。予告なく当資料の内容を変更する場合があります。



新光ブラジル債券ファンド

当ファンドは、主として外国籍の投資信託証券を通じて、ブラジルレアル建てのブラジル国債に投資します。実質的に組み入れた債券の値動きや信用状況の変化、為替相場の変動などの影響により基準価額が変動しますので、これにより投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

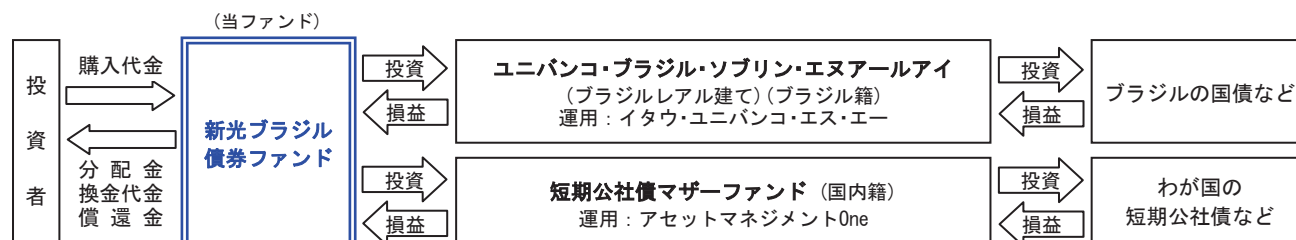
ファンドの特色

1. 主としてブラジルレアル建てのブラジル国債に実質的に投資を行い、長期的に安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

◆原則として為替ヘッジを行いません。

2. ファンド・オブ・ファンズの形式で運用を行います。

◆ブラジル籍外国投資法人「ユニバンコ・ブラジル・ソプリン・エヌアールアイ」(以下「ブラジルボンド・ファンド」という場合があります。運用：イタウ・ユニバンコ・エス・エー)投資証券と国内投資信託「短期公社債マザーファンド」(運用：アセットマネジメントOne)に投資を行います。



※イタウ・ユニバンコ・エス・エーは、2008年、ブラジルを拠点とするユニバンコ銀行とイタウ銀行の統合によって生まれたブラジルの大手民間銀行で、同金融グループはラテンアメリカ地域で最大の規模を誇る金融グループの1つです。

◆各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市況動向などを勘案して決定するものとし、ブラジルボンド・ファンドの組入比率は原則として高位とすることを基本とします。

※ブラジルボンド・ファンドが、償還した場合または商品の同一性が失われた場合は、委託会社は受託会社と合意のうえ投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

資金動向、市況動向などによっては、またやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用が行われない場合があります。

3. 原則として、毎月8日(休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。

◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。

◆分配金額は、経費控除後の利子・配当等収益を中心に安定した分配を行うことを目標に委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

◇運用状況により分配金額は変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。



新光ブラジル債券ファンド

ファンドの主な投資リスク

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券などに実質的に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産に実質的に投資した場合、為替相場の変動などの影響も受けます。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。 当ファンドは実質的にブラジルの債券などに投資しますが、一般に新興国市場は、先進国市場に比べて規模が小さく、流動性も低く、金融インフラが未発達であり、様々な地政学的問題を抱えていることから、カントリーリスクはより高くなる可能性があります。
為替変動リスク	外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。また、当ファンドは新興国通貨建証券に実質的に投資を行うことから、為替変動リスクが相対的に高くなる可能性があります。
金利変動リスク	公社債の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
信用リスク	公社債などの信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該公社債などの価格は下落します。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
流動性リスク	有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
特定の投資信託証券に投資するリスク	当ファンドが組み入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、当ファンドの運用成果に大きな影響を及ぼします。また、外国投資法人を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。
投資対象ファンドにかかる税制変更のリスク	当ファンドが組み入れる外国投資法人の設定地および当該外国投資法人が投資を行う国において、税制などの変更があった場合には、その影響を受け当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

※基準価額の変動要因(投資リスク)は、上記に限定されるものではありません。

ブラジルへの投資にあたってのご留意事項

ブラジルでは、国外からの債券投資に伴う為替取引については、送金額に税金（IOF:金融取引税）が課せられる場合があります。当ファンドでは、投資者のファンド購入により運用資金が増加すると、債券投資のために為替取引（送金）を行います。この際に発生する税金は当ファンドの投資信託財産全体で負担することになり、基準価額の下落要因となります。ブラジルにおける為替取引への課税は、多くの場合、導入、撤廃、あるいは税率の変更が事前の猶予期間なく行われます。また、過去においては、換金に伴う為替取引について税金が課せられたことがあります。この場合も、基準価額の下落要因となります。

当ファンドでは、為替取引に伴う税負担による基準価額の下落を回避、あるいは軽減するため、購入や換金について、追加設定時信託財産留保額（購入時）または信託財産留保額（換金時）、あるいはその両方を設けることがあります。これら留保額は、原則として、為替取引に課せられる税に相当するものとして委託会社が定める率を基に算出した額となります。ただし、税制変更を直ちに反映するものではありません。また、投資信託財産からみて為替取引の規模が比較的小さいと判断される場合には、これら留保額の適用を見送ることがあります。



新光ブラジル債券ファンド

お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／債券
購入単位	(当初元本1口=1円) 購入単位は販売会社またはお申込コースにより異なります。 お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の2コースがあります。ただし、販売会社によってはどちらか一方のみの取り扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社またはアセットマネジメントOneにお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(当ファンドの基準価額は1万口当たりで表示) ※ただし、為替取引にかかるブラジルの税制変更によって、追加設定時信託財産留保額がかかる場合は、購入申込受付日の翌営業日の販売基準価額(追加設定時信託財産留保額があらかじめ含まれた価額)となります。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額 ※ただし、為替取引にかかるブラジルの税制変更によって、信託財産留保額がかかる場合は、換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までとし、当該締切時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。 ※申込締切時間は販売会社により異なります。
換金制限	投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込不可日	以下に定める日には、購入・換金のお申し込みの受付を行いません。 ・サンパウロ証券取引所の休業日 ・サンパウロの銀行の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日
購入・換金申込受付 の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申し込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申し込みを取り消す場合があります。
信託期間	2018年12月10日まで(2008年12月22日設定)
繰上償還	受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合などには、繰上償還することがあります。
決算日	毎月8日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回の決算時に、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。 ※「分配金再投資コース」を選択された場合の分配金(税引後)は自動的に無手数料で全額再投資されます。
課税関係	収益分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して所定の税率により課税されます。 当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」の適用対象です。 ※税法が改正された場合などには、課税上の取り扱いが変更になる場合があります。

ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、 3.78%(税抜3.5%) を上限として、販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た額となります。詳しくは販売会社またはアセットマネジメントOneにお問い合わせください。 ※ただし、為替取引にかかるブラジルの税制変更によって、追加設定時信託財産留保額がかかる場合は、販売基準価額(追加設定時信託財産留保額があらかじめ含まれた価額)となります。
	追加設定時 信託財産留保額	ありません。 ※ただし、為替取引にかかるブラジルの税制変更によって、追加設定時信託財産留保額または信託財産留保額、あるいは信託財産留保額はその両方がかかる場合があります。
換金時	信託財産留保額	はその両方がかかる場合があります。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

保有期間中	運用管理費用 (信託報酬)	投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた実質的な信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に対して最大で 年率1.546%(税抜1.45%)程度 となります。 (上記は、ブラジル債券・ファンドを100%組み入れた場合の信託報酬の総額を示しています。) ・当ファンド:年率1.296%(税抜1.2%) ・ブラジル債券・ファンド:年率0.25% ・短期公社債マザーファンド:ありません。
	その他の費用・ 手数料	監査法人に支払うファンドの監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用などを、その都度(監査報酬は日々)、投資信託財産が負担します。また、ブラジル債券・ファンドにおいても、有価証券などの売買手数料、外国投資法人の設立に関する費用などが掛かります。 ※「その他の費用・手数料」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。

◎手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

◎詳細につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)、運用報告書などでご確認ください。

委託会社、その他の関係法人

■委託会社: アセットマネジメントOne株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■受託会社: 三菱UFJ信託銀行株式会社 ファンドの財産の保管および管理などを行います。

■販売会社: 募集・販売の取り扱い、投資信託説明書(目論見書)などの書面の交付、換金申込の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・換金代金・償還金の支払いなどを行います。

アセットマネジメントOne株式会社 コールセンター 0120-104-694 (受付時間は営業日の午前9時~午後5時です。)
インターネット ホームページ <http://www.am-one.co.jp/>



アセットマネジメントOne株式会社



新光ブラジル債券ファンド

販売会社一覧

販売会社名	登録番号	加入協会
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
藍澤証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第6号	日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	日本証券業協会
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
永和証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第5号	日本証券業協会
エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第6号	日本証券業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号	日本証券業協会
岡安証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第8号	日本証券業協会
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号	日本証券業協会
上光証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号	日本証券業協会
株式会社しん証券さかもと	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第5号	日本証券業協会
新大垣証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第11号	日本証券業協会
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第5号	日本証券業協会
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	日本証券業協会
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第24号	日本証券業協会
西村証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第26号	日本証券業協会
日産証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第131号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	日本証券業協会
三豊証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号	日本証券業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第3号	日本証券業協会
株式会社佐賀銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第1号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社筑波銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第44号	日本証券業協会
株式会社トマト銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第11号	日本証券業協会
株式会社東日本銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第52号	日本証券業協会
株式会社肥後銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第3号	日本証券業協会
株式会社福邦銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第8号	日本証券業協会
株式会社八千代銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号	日本証券業協会

この一覧表は、各販売会社より取得した情報を基に作成しています。

(順不同)



新光ブラジル債券ファンド

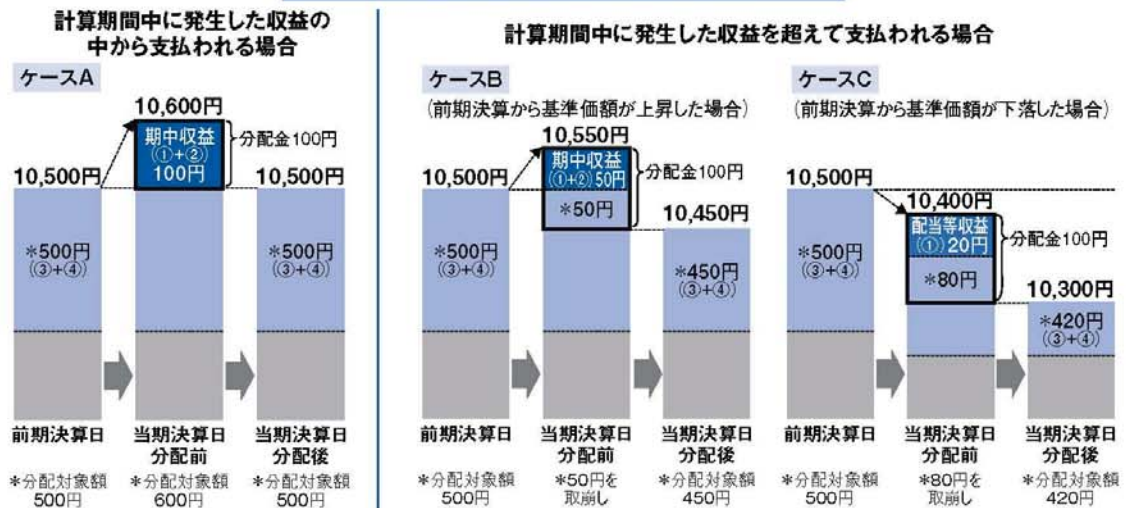
収益分配金に関する留意事項

●投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。



●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金と基準価額の関係(イメージ)



分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次のとおりとなります。

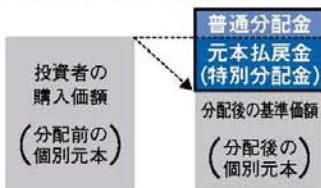
ケースA: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差 0円 = 100円
 ケースB: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円 = 50円
 ケースC: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円 = ▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

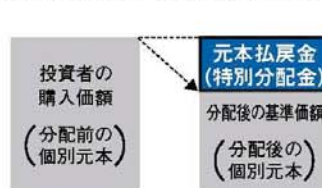
●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり幅が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払い戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払い戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払い戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。